

## サービス産業統計研究会（第20回）議事概要

- 1 **日時** 平成29年2月28日（火）16:00～17:30
- 2 **場所** 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 **出席者** 委員等：廣松座長、野辺地委員、宮川委員  
各府省：木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長、中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長、間中経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長  
統計局：北原調査企画課長、江刺経済統計課長、齋藤経済統計課主任研究官、宮下経済統計課課長補佐、矢崎経済統計課課長補佐

### 4 議題

- (1) サービス関連統計の整理・統合に係る検討課題について
- (2) サービス産業動向調査（拡大調査）の集計及び公表について
- (3) その他

### 5 議事概要

#### (1) サービス関連統計の整理・統合に係る検討課題について

- ・本研究会の検討課題は大きく分けて三つ。1点目は新しい調査事項をどのようにするか、2点目は外部からも指摘がある付加価値の計測をどのように行うのか、3点目はサービス産業の生産性の分析についてである。新しい調査事項を定めないと次の計測・分析段階に至らないので、優先検討課題として議論したい。
- ・生産性の話になるとサービスの質をどのように把握するかという議論になる。サービスの質を表す情報についても捉えるのであれば大変素晴らしいことである。ただ、生産性や質という問題以前に、産出額を正確に捉えることは必要不可欠である。産業が異なっても同じようなサービスを産出しているものについてもしっかり捉えて比較可能にすることがSUTのS表（供給表）を精緻に作るためには重要なことであり、それが最終的にGDPの精査にもつながるはず。サービス統計の統合となると、様々なサービスの産業から産出される生産物を比較可能にするという観点から非常に有意義だと思う。調査の整理・統合によって産出と投入を把握し、質的な面まで把握しようとしているならば賛成。これからは調査票の設計（特に産業別調査票の適用）が大変重要になってくる。
- ・時代の変遷とともに産業構造も変化している。人件費や付加価値の占める割合もビジネス構造によって変わっている。人件費については、外注のような形で人を雇って人件費をコントロールするなど、売り上げやコスト構造は多種多様であり、様々なニーズを満たすよう方向性を定めるのが今回の大きな課題。また、どの程度の規模の会社を調査対象とするかも重要。上場していないような会社は、人件費を売上原価とする認識まで至っていないため、調査対象によって調べ方も変わってくる。
- ・新統計は特定サービス産業実態調査の現行の調査事項を最低限維持するとの説明があり、統計ユーザーとして大変ありがたい。一方で、一つの企業若しくは事業所が複数のアクティビティを有していることがあり、特に新しい調査が企業を対象とする場合には、できるだけアクティビティ別の把握がなされると利用可能範囲が広がる。例えば、企業調査でも連結決算の数字を取るような場合には、かなり幅広のアクティビティが混在してしまい、J SNAでの利用には適さない。そのような観点も含め、今後調査事項が検討されることを期待している。

- ・生産性を見ることができる統計調査は法人企業統計だけだが、サービス業は小分類ごとに見ていくとそれぞれ異なる性質もあるため、生産性が比較できるというのは非常に意味があるのではないかと。また、特定サービス産業実態調査は事業種ごとに区分されており、昨年Aという業種だったのに、翌年Bという特定サービス産業実態調査対象外の業種が主業となると、調査対象外となってしまうので、今回の統合により、そのような事態の回避が期待できる。
- ・サービス業は、事業所単位か法人全体で調査するかによって、回答がうまく得られるかどうかが決まってくる。各事業所が売上高やコストの内容をきちんと把握しているかで、会計的な数値が本部で集中管理されている場合、各事業所に聞いてもどこまで分かるか不安な面もある。
- ・アクティビティ別の状況を無理に調査しようとする最終的に統計精度を下げることになる。できる限りアクティビティに近づけながら、無理をせず生産活動の形態に応じて、観察可能な単位で調査を実施すべき。これを実現するためには、産業ごとや事業所規模ごとに調査票を変えるべき。
- ・新調査では、サービス業をもう少し細かく分けて、二次データとしても提供できるような仕組みづくりを考えていただきたい。

## **(2) サービス産業動向調査（拡大調査）の集計及び公表について**

- ・拡大調査の大きな目的は都道府県別のデータの公表である。それに関しては実現できるように工夫をすべき。補正の考え方も分かるよう注記を載せるなど恣意的にならないよう注意していただきたい。補正方法や公表の方針は事務局提案のとおりで進めてもらうこととしたい。

### **○ 次回の研究会について**

- ・平成29年3月下旬頃開催予定。

以上